

果樹カメムシ類の発生予察注意報を発表しました

- ・リンゴやナシ等に被害を与える果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）について、県内のフェロモントラップへの誘殺数^{注1）}が平年を上回っています。
- ・今後高温傾向が予報されており、果樹カメムシ類の発生量が増加し、果樹類への被害が発生するおそれがあります。
- ・果樹園のこまめな巡回や防除の徹底など、生産者に注意喚起を行いました。

注 1）フェロモントラップへの誘殺数

発生状況を調査するために設置したわな（トラップ）により、実際に捕まえた虫の数を指します。
この数値は、害虫の発生量の把握するための目安として活用します。

今回のフェロモントラップでは、チャバネアオカメムシの集合フェロモンを用いて誘引しました。

1 発表の内容

- （1）作物名：果樹（リンゴ、ナシ、ブドウ、キウイフルーツ）
- （2）病虫害名：果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）
- （3）対象地域：県内全域
- （4）発生量：多い

2 県内の状況

チャバネアオカメムシについて、県内で以下の状況が確認されています。

- （1）フェロモントラップへの誘殺数は、平年と比較できる 6 地点のうち、5 地点（高崎市上里見町・高浜町・箕郷町、渋川市、中之条町）で平年に比べて約 2～12 倍となっています。
- （2）平年と比較できない東吾妻町でも、フェロモントラップへの誘殺数が 8 月に入ってから急増しています。
- （3）沼田市に設置した予察灯への誘殺数^{注2）}は、8 月に入ってから急増し、平年に比べて約 2 倍になっています。
- （4）本年の誘殺数は、多発生した令和 6 年並み又はそれより少ない状況ですが、平年に比べて多く、今後 1 か月は果樹カメムシ類の活動に適した高温が予報されており、果樹園での多発生及び果実への被害が発生するおそれがあります。

注 2）予察灯への誘殺数

虫が光に集まる習性を利用して、夜間にライトを点灯し集まる虫を捕獲する装置（予察灯）で、実際に捕まえた虫の数を指します。フェロモントラップへの誘殺数と同様に、この数値は、害虫の発生量の目安として活用します。

3 果樹カメムシ類とは

- (1) 果樹カメムシ類とは、果樹の果実に細長い口（口針・こうしん）を刺して汁を吸う害虫です。吸汁により果実の変形や落果、果実表面の斑点や小さな窪み、果肉の褐変やコルク状への変化など、収量や品質を低下させます。
- (2) 果樹カメムシ類の果樹園付近への飛来量は、越冬量や気象条件などに大きく影響されるため、園内の巡回やトラップ調査による早期発見と適切な防除が重要です。
- (3) チャバネアオカメムシは、本県の果樹カメムシ類の主な種です。

4 防除対策

- (1) 園内の巡回をこまめに行い、早期発見に努めるとともに、飛来が確認された場合は速やかに薬剤防除を実施する。
- (2) 多目的防災網は速やかに展張する。破損箇所や隙間は侵入口となるため、必要に応じて修繕する。
- (3) 袋掛け栽培は被害防止対策として有効だが、果実が肥大し袋に密着すると、袋の上から吸汁加害される場合があるので注意する。

5 その他

- (1) 令和8年の「果樹カメムシ類の注意報」は、国内で最初に注意報が発表された3月25日以降（佐賀県）、8月31日までの間に、31府県で43報が発表されています。
関東では、5月14日に栃木県、5月27日に千葉県が発表しています。
- (2) 令和8年の「果樹カメムシ類に関する情報」は、本年、21府県で35報が発表されています。
関東では、5月20日に茨城県が発表しています。
- (3) 県では、3月3日に、「令和8年の果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）越冬量調査結果」を公表、5月28日と7月28日に注意報を発表し、農家や農業関係者に、注意を呼び掛けています。

